

五霞 議会だより



No.169



HALLOWEEN

ハロウィンパーティー（西児童館）

- 令和5年第3回定例会
- 常任委員会・決算特別委員会
- ここが聞きたい一般質問
- 議会視察研修
- 令和5年第4回定例会(12月)の予定



「議会だより」をスマートフォンなどで見ることができます。

令和5年第3回定例会 (9月)

令和5年第3回定例会を9月4日から9月14日の11日間の会期で開催しました。
本定例会では、令和4年度各会計決算をはじめ、人事案件や条例の一部改正、補正予算などの議案が提出され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。



令和4年度 各会計決算を認定

(単位：千円)

会計名		令和4年度 歳入決算額	令和4年度 歳出決算額	歳入歳出差引
一般会計		5,225,437	4,733,432	492,005
特別 会計	国民健康保険	974,227	967,085	7,142
	後期高齢者医療	226,259	225,602	657
	介護保険事業	797,668	718,837	78,831
	公共下水道事業	609,499	570,148	39,351
	農業集落排水事業	202,802	183,152	19,650
企業 会計	水道事業(収益的収支)	493,685	488,473	5,212
	水道事業(資本的収支)	184,100	347,794	△ 163,694

どのように活かされた？事業をピックアップ

教育費

学校整備事業

★五霞小学校の開校及び小中一貫教育に向け施設等を整備

4億5,138万円

土木費

圏央道 I C 周辺地域整備事業

★ラジコンパークGokaをオープン
★Street sports park Gokaをリニューアル

2,679万円

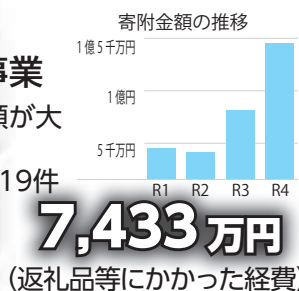
総務費

ふるさと応援寄附金事業

★返礼品を充実させ、寄附額が大幅アップ

令和4年度寄附件数 8,719件

令和4年度寄附金額
1億4,793万4,500円



公共下水道事業費 (特別会計)

下水道施設整備事業

★下水道施設の老朽化対策



2億289万円

審議結果

議案番号	件名	結果
諮問第 1 号 諮問第 2 号	人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて 異議がない旨を町長へ答申	全員賛成
議案第 47号 議案第 48号 議案第 49号	五霞町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 地方税法第 423 条第 3 項の規定に基づく選任同意	全員賛成
議案第 50号 (総)	五霞町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスにおいて、マイナンバーカードのほかスマートフォン等に搭載した電子証明書を用いて手続が行えるように改正	全員賛成
議案第 51号 (総)	五霞町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 こども家庭庁の設置に伴う引用条項の修正及び主務大臣の変更	全員賛成
議案第 52号 (総)	五霞町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 こども家庭庁の設置に伴う主務大臣の変更	全員賛成
議案第 53号 (総)	五霞町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 放課後児童支援員とみなす研修修了者に関し、その経過措置を緩和	全員賛成
議案第 54号 (経)	町道の廃止について 首都圏氾濫区域堤防強化事業に伴う江川及び山王地内 3 路線の町道廃止	全員賛成
議案第 55号 (経)	町道の認定について 首都圏氾濫区域堤防強化事業に伴う江川地内 2 路線の町道認定	全員賛成
議案第 56号	工事請負契約の変更について(五霞町立統合小学校及び小中一貫教育施設整備工事 本体工事) 契約金額の変更 変更前 742,500,000 円 変更後 788,249,000 円	全員賛成
議案第 57号 (総)(経)	令和 5 年度五霞町一般会計補正予算 (第 4 号) 補正額 5,694 万 2,000 円増 補正後総額 57 億 5,274 万 7,000 円	全員賛成
議案第 58号 (総)	令和 5 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) 補正額 1,251 万 2,000 円増 補正後総額 10 億 3,051 万 2,000 円	全員賛成
議案第 59号 (総)	令和 5 年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) 補正額 540 万 7,000 円増 補正後総額 2 億 3,940 万 7,000 円	全員賛成
議案第 60号 (総)	令和 5 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) 補正額 7,831 万 1,000 円増 補正後総額 8 億 7,631 万 1,000 円	全員賛成
議案第 61号 (経)	令和 5 年度五霞町水道事業会計補正予算 (第 2 号) (収益的収入及び支出) それぞれ 643 万円減 補正後総額 4 億 6,859 万 3,000 円 (資本的支出) 94 万円増 補正後総額 5 億 1,097 万円	全員賛成
議案第 62号 (経)	令和 5 年度五霞町公共下水道事業会計補正予算 (第 1 号) (収益的収入及び支出) それぞれ 326 万円増 補正後総額 4 億 2,654 万円 (資本的支出) 45 万円減 補正後総額 7 億 7,499 万 4,000 円	全員賛成
議案第 63号 (経)	令和 5 年度五霞町農業集落排水事業会計補正予算 (第 1 号) (収益的収入及び支出) それぞれ 33 万円減 補正後総額 2 億 1,142 万 9,000 円	全員賛成
発議第 5 号	五霞町議会決算特別委員会の設置	全員賛成
請願第 1 号 (総)	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	全員賛成
意見書第 1 号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	全員賛成

(総) = 総務文教委員会付託 (経) = 経済建設委員会付託

※議案第 64 号から議案第 70 号については、令和 4 年度各会計決算となります。

報告	○令和 3 年度五霞町財政の健全化判断比率等について (修正) ○令和 4 年度五霞町財政の健全化判断比率等について ○債権の放棄について
----	--

役場等公共施設の複合化について

Q 役場庁舎の建て替えの具体的なスケジュールは。

A 令和5年度に庁舎施工の大本となる庁舎等複合化基本計画を策定します。この基本計画策定に当たってはコンサルタントのサポートのうえ、各団体の代表者・応募された住民の方・議員から構成される検討委員会を立ち上げ、意見を聴取します。それを受けて、来年度以降に具体的な基本設計と実施設計を策定して、工事・供用開始という流れで進めていきたいと考えています。

Q 建設場所はどこになるのか。現在の中央公民館の敷地で決定なのか。

A 令和2年の3月に策定しました基本構想の中で5箇所候補地を挙げています。中央公民館敷地も含まれていますが、まだ案の段階であり決定してはおりません。基本計画を策定していく中で確定していきたいと考えています。

Q 当初の建設時期より遅れてしまっている理由は。

A 基本構想の策定の段階では令和5年4月から工事着工し、令和6年度から供用開始の予定でした。しかし、財政上の理由等により期間が延びてきてしまっています。あくまで現時点でのスケジュール感で理想どおりに進めていければ令和9年度には供用開始できるのではないかと考えています。



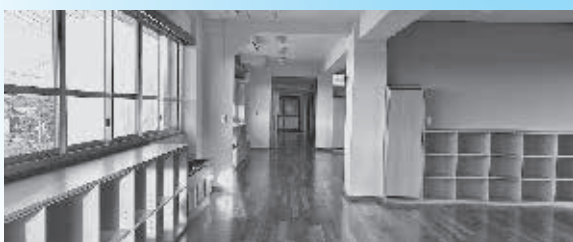
小学校の統合・小中一貫教育が来年度から開始されるが。

Q 教職員定数は変わるのか。

A 現在の見込みですが、小学校の統合に伴い校長先生・教頭先生・教務主任・養護教諭・事務職員の他に、特別支援学級の担任の先生も含め概算で9～10名減ってしまうのではないかと予想しています。

Q 教職員の負担は減るのか。

A 統合に伴い、学年で1クラスだったのが2クラスになれば学年に2名の担任となります。町からも教育活動支援員を配置することとしていますので、仕事が分担でき、負担は軽くなるのではないかと考えています。



決算特別委員会 Q & A

Q 学校施設の整備や役場庁舎建て替え等の大規模な事業が控えているが、今後の地方債や行財政運営の考え方は。

A 単年度の財政負担を減らすため、実質公債費比率・将来負担比率等の健全化判断比率の指標に注意を払いながら、町債の発行などにより均等化を図っていききたいと考えています。

公用車の管理について

Q ドライブレコーダーの設置状況は。

A 公用車は全体で47台あります。(消防ポンプ車等を含む) そのうち、23台にドライブレコーダーの設置が完了しています。

Q 車検の管理状況は。

A 職員が台帳を用いて、かつ事業者からも案内していただく二重の体制で管理しています。

Q スクールバスにはドライブレコーダーは設置されているのか。

A 既に設置済みです。

Q 消防ポンプ車へのドライブレコーダーの設置は。

A 設置されていません。緊急車両であることなどを加味し、再度優先的に設置していくか検討していききたいと思えます。

Q 空家対策の現状は。

A 現在、町の空家の件数は104件となっています。町では空家バンク制度を取り入れています。登録にあたっては登記済み家屋であることが要件となっています。特に市街化調整区域で未登記家屋が多く、登録件数が伸びない要因の一つとなっています。



Q マイナンバーカードにおけるトラブル等の状況は。

A 町でのマイナンバーカードの申請、交付、データの紐付け等に係る問題は特に起きていません。

Q 子宮頸がんワクチン接種等の助成は県外医療機関でも可能か。

A 令和5年度から県内契約医療機関以外の医療機関であっても、かかりつけ等の医療機関であれば、一時立て替え払いをしていただき、その後、領収書を添えて役場健康福祉課へ申請していただくことにより、接種費用の全部又は一部が返還されます。

Q 救急搬送の件数と、搬送地域の内訳は。

A 令和4年1月から12月までの実績で、救急搬送全体として418件ありました。うち、茨城に294件、埼玉に121件、栃木に3件となっています。補足として西南医療センターが165件、古河病院が85件、済生会栗橋病院が63件という状況です。



Q 個人の敷地から木や雑草が道路際にはみ出ており道路の一部が使えないような場所が散見されるが、町としてどのように安全を確保していくのか。

A 町でも、交通運行上支障を来している場所が多々見受けられるのを確認しています。土地の所有者に通知し、伐採するようお願いをしているところですが、改善が見られないのが現状です。このことを踏まえ、早急に関係各課で新たなルール・システムづくりに取り組んでいるところです。

決算特別委員会 Q & A

Q メンタルフレンド2人を配置したとあるが、どのような人材を配置したのか。

A メンタルフレンドは、外国人及び不登校の児童生徒を支援しています。人材は、外国人に対して講座等を開催している方と適応指導教室の実務経験がある方をお願いをしています。

農業集落排水事業について

Q 農業集落排水の接続率が100%に達していない地区も見受けられるが、新築で家を建てた場合、新規で加入ができないからなのか。

A 市街化調整区域の区域指定制度を運用開始するなどの動きがあったことから、令和4年度に農業集落排水の加入条件を緩和しました。公共下水道と同様に敷地前面に本管が通っている場合は新規加入を認めるということで町の指導内容を変更しています。接続率向上に向けて未接続世帯への戸別訪問を県職員と共に行っています。

Q 仮に敷地前面に本管が入っていなかった場合は合併浄化槽の設置が必要になってくるが、補助金等はあるのか。

A 以前は、合併浄化槽に関する補助金がありました。現在補助は行っていません。今後、担当課を含め、検討を行っていきたいと考えています。

Q 道の駅ごかの再整備の進捗状況は。

A 施設の老朽化、動線の悪さは認識しておりまして、リニューアルが良いのか、建て替えが良いのかを検討しているところです。令和4年度に策定した道の駅ごか再整備基本計画をベースに検討を進めていきます。



Q 農業集落排水の共同化・広域化を検討したとあるが、ある程度基本的な考え方はまとまったのか。また、共同化・広域化をすることで一般会計からの繰入金金は減りそうなのか。

A 公共下水道に移行するにあたり、令和4年度に農業集落排水施設の財産処分を行う許可が下りました。今年度は、管をどのように配置するかという基本設計を発注しました。繰入金については具体的な基本設計ができていないため、正確な金額は算出できていませんが、現在よりも負担が減ると考えています。

Q 耕作放棄地の対応状況は。

A 毎年9月下旬に農業委員、農地利用最適化推進委員が農地パトロールを行い、耕作放棄地の確認を行っています。耕作できなくなった等の相談を受けた場合、農業委員、農地利用最適化推進委員を通して他の耕作者へ斡旋を図る形で対応しています。

Q 冬木橋への塗装工事が完了したが、車両通行の供用はいつごろから開始する予定か。

A 現在のところ小学校統合後に開放できればと考えております。ただし、交差点の形状が非常に複雑になりますので、よく検討をしながら開放していきたいと考えています。





問 町内の主要幹線道路の国、県、町道整備について

答 一日も早い完成に向け事業推進が図られるよう進める

問 新4号国道の6車線化は。また、圏央道の4車線化の供用開始はいつ頃になるか。

都市建設課長 新4号国道の6車線化の整備完了までには相当の時間を要するものと考えています。また、圏央道の4車線化については、令和8年度までの供用開始を目標に整備を進めていると聞いています。町としては、各期成同盟会を通じて国へ要望活動等を行い、整備促進が図られるよう努力していきます。

問 県道西関宿栗橋線の小福田西谷地区の歩道設置工事、また、幸手境線元栗橋浮戸地区の

旧県道との交差点改良工事の完成時期は。

都市建設課長 県では、両箇所の工事とも年度内完成を目指して整備を進めているとのことです。

問 町道(旧県道)、元栗橋土与部地区の中川に架かる上船渡橋の架け替え工事はいつ頃になるのか。

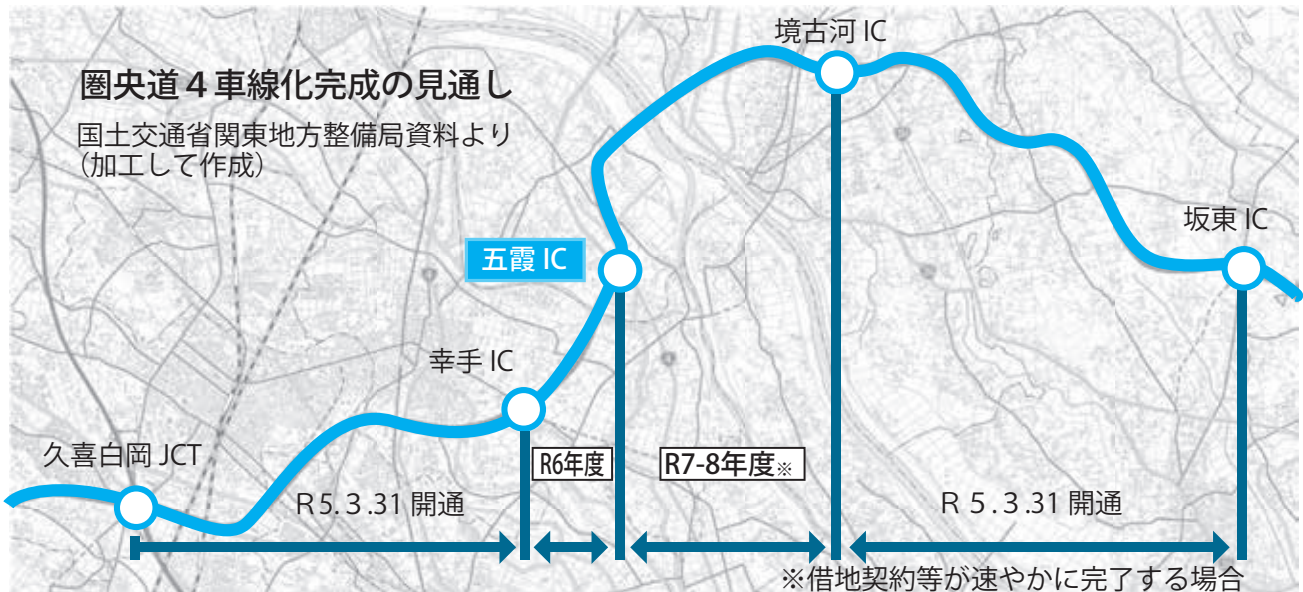
都市建設課長 本橋の整備は埼玉県が実施することになっており、令和6年度から工事に着手し、新しい橋の供用開始は、令和11年度から12年度を予定しているとのこと。

問 都市計画道路(町道7号線)元栗橋地内の整備計画について。

都市建設課長 国の補助対象路線であることから、町の財政状況等を踏まえ、県や関係機関と調整をしながら進めていきたいと考えています。

問 総括を町長に伺う。

町長 国道及び県道については、一日も早い完成に向けて事業推進が図られるよう自らも関係各機関に対し、強く要望活動を行ってまいります。また、町道の整備については、他の事業との順位を考慮しながら進めてまいります。



問 児童・生徒の通学路について

答 特に来年度から小学校が統合することを踏まえ、安全が図られるよう取り組んでいく



問 所有者不明土地等の現状と今後の取組について

答 「死亡届提出後の諸手続」を説明し、法務局での適正な名義変更登記を案内している

近年、政府の新しい制度が順次施行され、所有者不明土地※1を大きな問題として対策していこうということが考えられるが。

問 現在、本町における所有者不明土地等の現状は。

町民税務課長 町内に所有者不明土地の筆数は9筆、所有者は5名です。その面積は4,205.44㎡で、町面積の0.0018%であり、内訳として宅地が2,404.44㎡、田が1,801㎡です。雑種地、山林の不明土地はありません。



所有者不明土地

※1・・・所有者不明土地とは、相続登記が済んでおらず、転居時の住所変更登記も未了のため連絡がつかない土地のこと。

問 今後、予備軍とされる、登記名義人と現所有者（納税者）が異なるケースは。

町民税務課長 土地筆数で1,299筆、人数で294人ですが、これらについては、相続人代表指定届が提出されますので、所有者不明土地にはあたりません。

問 来年4月1日から相続登記申請が義務化になるが、その対応は。

町民税務課長 義務化になると、正当な理由がなく相続登記をしない場合は10万円以下の過料が科される可能性がありますので、所有者に不利益が生じないようにホームページ、広報紙、チラシの全戸配布等を活用して引き続き周知をしていきます。

問 相続土地国庫帰属法※2での農地への対応は。

産業課長 土地管理費用の相当額の負担金が、農振農用地の場合、一反当たり1,000㎡で112万8,000円と設定されていることから、国庫帰属農地を申請される件数がどの程度あるか想定はできませんが、町としましては、承認された場合には、国・県と連携しながら国庫帰属農地の処分等

の事業展開を図っていきたいと考えています。

問 今後、どのような対策を考えているのか。

町民税務課長 当面は相続登記の義務化と国庫帰属制度の周知に力を入れて、新たな発生を防ぐとともに、庁内関係各課で連携し、制度による土地の有効活用を検討していきたいと思います。

相続した不要な土地、
国が引き取ります。



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」
出典：法務省 Web サイト

※2・・・相続土地国庫帰属法とは、相続等により土地の所有権を取得した人が、土地を手放して国庫に帰属させることを可能にする制度について定めたもの。（本年4月施行）



問 带状疱疹ワクチンの接種費用の助成を！

答 国の接種費用に係る助成制度の創設と定期接種化を要望する

带状疱疹の発症率は、50歳を境に急激に上昇し、80歳までに約3人に1人が罹患すると言われていた。2016年に厚生労働省より带状疱疹ワクチンは「50歳以上の者に対する带状疱疹の予防」に効果効能があると承認されたが。

問 ワクチン接種にかかる費用は高額になり、町民の健康を守るという観点から接種費用の助成をすべきと考えるが。

健康福祉課長 ワクチンを接種することで、带状疱疹にかかりにくくなること、かかった場合も重症化の予防、また、带状疱疹後神経痛になりにくく

なるなどの効果もあると報告されており、ワクチンとしての一定の有効性について認識しています。しかし、国において「定期接種」に向けた議論が行われていることから、県に対して、他の市町村と歩調を合わせ、国における带状疱疹ワクチン接種に係る助成制度の創設と予防接種法に基づく定期接種化を働きかけていきます。

带状疱疹ワクチン

	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数	1回	2回
接種方法	皮下注射	筋肉注射
費用	8,000円程度	1回 22,000円程度

問 視覚障がい者のための音声コードの普及を！

答 庁内各課と調整し、活用に向けて検討

障がいのある全ての方が、障がいの有無によって分け隔てられることのない社会をめざし、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が2022年5月に施行された。ところが、今でも視覚障がいのある方にとっては、情報の取得や利用に多くの苦勞がある。

「音声コード」というのは、紙媒体に掲載された印刷情報をデジタル情報に変える二次元のバーコードで、紙媒体の端に「切り欠き」と呼ばれる半円の穴が付いているため、そこを指で触れば音声コードの場所が分かり、そのコード

をスマートフォンの専用アプリで読み取ることで、音声で聞くことができる。

問 町民に送付される公的な通知について、この「音声コード」の記載を早急に進めるべきと考えるが。

健康福祉課長 音声コードは、全ての障害者が等しく情報を取得する上で極めて重要であり、その必要性に関しては十分認識しています。本町においても、無償提供されている音声コード作成ソフトを早急に取得し、各課と調整しつつ、活用に向け検討していきます。



出典：内閣府 Web サイト

音声コードをスマートフォン等にかざすことで、文字情報を音声で読み上げます。

議会視察研修

10月30日に令和5年度五霞町議会視察研修を実施しました。

視察箇所：南摩ダム本体建設現場

昭和44年度から実施されている南摩ダム本体建設現場を訪問し、工事の概要や進捗状況等の確認を行いました。

当日は、水資源機構思川開発研究所の担当職員から案内・説明を受けました。今回視察した南摩ダムは、令和6年度に完成を予定しており、水の安定供給が図られるほか、洪水被害を軽減するなど、ダムの役割は重要です。町では令和6年度は建設に伴う消費税の一部を負担し、令和7年度からは事業費の一部を負担することとなります。

思川開発事業の目的

① 洪水調節

南摩ダム地点の計画高水流量 $130\text{m}^3/\text{s}$ のうち $125\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行うことにより、他の事業と相まって思川沿川、利根川中・下流の洪水被害の軽減を図ります。

② 水道用水の供給

栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、五霞町、埼玉県及び北千葉広域水道企業団へ、最大 $2.984\text{m}^3/\text{s}$ の水道用水を新たに供給します。

③ 流水の正常な機能の維持

(異常渇水時の緊急水の補給を含む)

南摩ダムおよび導水路によって、黒川、大芦川、南摩川及び思川の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図り、並びに、他の利根川上流ダム群とともに、利根川の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図ります。

また、利根川水系の異常渇水時の緊急水の補給を行います。



思川開発事業 事業概要

流域図



- 場所 かぬま なんま とねがわ なんまがわ
栃木県鹿沼市（南摩ダム：利根川水系南摩川）
- 目的
洪水調節（思川、利根川の洪水防御）
流水の正常な機能の維持
（異常渇水時の緊急水の補給を含む）
水道用水の供給（栃木県、鹿沼市、小山市、古河市、
五霞町、埼玉県、
北千葉広域水道企業団：最大2.984m³/s）
- 諸元
（南摩ダム） コンクリート表面遮水壁型ロックフィルダム（CFRD）
高さ86.5m，総貯水容量5,100万m³
（導水施設）黒川導水路 延長約3km 最大通水量8m³/s
大芦川導水路 延長約6km 最大通水量20m³/s
- 工期 昭和44年度～令和6年度
- 現状 本体工事
- 総事業費及び進捗状況
総事業費 約 2,050 億円
令和3年度末までの執行額 約 1,316.3 億円
令和4年度予算額 約 202.3 億円
- 令和5年度予算の概要 【約 245.1 億円】
本体工事、導水施設工事、管理設備工事、付替道路工事 等

水道用水の供給地域



水道用水の供給量

利 水 者	水道用水供給量 (m³/s)
栃木県	0.403
鹿沼市（栃木県）	0.200
小山市（栃木県）	0.219
古河市（茨城県）	0.586
五霞町（茨城県）	0.100
埼玉県（非かんがい期）	1.163
北千葉広域水道企業団（千葉県）	0.313
合 計	2.984

※思川開発事業を前提とした暫定豊水水利権が小山市・古河市・五霞町に許可されている。(R5年4月時点)

議会トピックス

町村議会広報研修会（9/27 東京都）

東京都千代田区の日経ホールにおいて全国町村議会議長会主催による町村議会広報研修会が開催され、広報編集特別委員会委員4名が参加をしました。

当日の研修では、弁護士の玉置菜々子氏から「広報担当者が知っておきたい法律の知識」を、(株)フォーチュングラフィックス代表取締役の白木一誠氏からは「広報紙づくりの基礎の基礎！」を、(公社)日本広報協会広報アドバイザーの平本久美子氏からは「やってはいけないデザイン講座」について研修を受けました。

今後も研修内容を活かし、町民の皆様へ「読みやすく、より親しみやすい」議会だよりの発行を目指していきます。



令和5年 第4回定例会（12月）の予定						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5 本会議 (開会)	6 常任委員会	7 常任委員会	8 一般質問	9
10	11 一般質問	12 本会議 (閉会)	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	※日程は変更になる場合があります。詳しくは、議会事務局へお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご確認ください。					

ライブ中継

※開会日・一般質問・閉会日のみ

ライブ中継は、役場庁舎1階小会議室もしくは2階委員会室にて、ご自由にご覧いただけます。お気軽にお立ち寄りください。



録画配信

本会議の様子を録画して配信をしています。

YouTube
「五霞町議会
公式チャンネル」



編集後記

編集委員 山本 芳秀

広報編集特別委員会編集の「議会だより」は、創意工夫をこらし充実した紙面になるよう努力しているところです。議会は町の重要な施策の議決機関であり、町民の皆様へ手に取っていただけることが何よりも重要です。それには、読んで見たくなるような「議会だより」の作成が私たち編集委員に求められます。そして、議会からも町の特徴を生かした五霞町らしい施策を打ち出し、そこにしっかり根を下ろし活動し、情報を発信することが必要と思われま。草木においても生育に適した土壌であれば力強く成長するものです。町に合った土壌作りに向け、そして、他の自治体に遅れをとらないようこれからも頑張っていきたいと思ひます。



広報編集特別委員会

- 委員長 小野寺宗一郎
- 副委員長 黛 丈夫
- 委員 樋下周一郎
- 植竹美智雄
- 山本 芳秀
- 猿橋正男

